

平成 27 年度第 1 回入札等監視委員会議事概要

【日 時】 平成 27 年 8 月 26 日（水曜日）14 時 00 分～15 時 15 分

【場 所】 千歳市役所本庁舎 2 階庁議室

【出席者】

◎委員 栗山 昌樹委員長、齋藤 健太郎委員、井川 祐市委員

◎説明者 事業庶務課長 前田 博之、水道局次長 島 一浩、工事課長 吉田 博夫

◎事務局 総務部長 牧野 敏彦、総務部次長 佐々木 智、契約管財課長 佐藤 勇
契約係長 下口 剛彦、契約係主任 京屋 能子

1 開会

2 挨拶

3 審議

平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの期間に発注した予定価格が 250 万円を超える建設工事及び設計業務等の中から、当番委員が審議のために抽出した工事 8 件、設計業務等 2 件について、契約担当課長から入札経緯等の説明を行った。

(委員)

「みどり団地建設工事 3 号棟（建築 1 工区）」の落札率についてですが、全者 80% 台となっており、調査基準価格を下回っていますが、低入札となった理由について教えてください。

また、低入札価格調査委員会で聞き取り調査を行っていますが、その判断理由の中で、経験豊かな技術員を配置することや、共同企業体内部の経営努力などがあげられていますが、熟練者を配置すると、コストが高くなるようにも思われるし、内部努力というような主観的な話以外にも、客観的な根拠となる理由もあると思うので、それについて教えてください。

(事務局)

低入札調査委員会における聞き取り調査によると、入札価格については、年度当初における市営住宅建築工事という注目度の高い入札で、地元の大型工事ということもあり、受注意欲のある工事であったことが、低入札となった要因として考えられています。

コストダウンの具体的な内容については、工程検討で採暖の工期を見直すことによって、大きなコスト削減を図ったことがあげられています。

(委員)

一番金額が変わってくるのは、仮設工事だと思う。躯体の型枠やコンクリートなどは、使用する量が決まっているので、そんなに値段は変わらないと思う。5 階建の建築物で、どの位の工程を見込んだかで、採暖の日数はかなり変わってくる。

日数については、公共工事の歩掛が決まっており、官公庁では標準歩掛を使うので、業者がどのような工程を組んだのか具体的にはわからないが、そのあたりの差が大きかったのではないかと推察される。

(委員)

最初の設計が、甘かったということか。

(委員)

公共工事は、標準歩掛で設計するため、官公庁の積算は、おおむね同じくらいの設計金額となる。

冬場の工事は不確定要素が多いので、仮設の部分で、市の積算と業者の積算に差が出たのではないかと思われる。

(説明者)

先程お話があったように、建築工事に関しては、標準歩掛で設計している。今回のみどり団地は、市内における最終の大規模工事で、業者の受注意欲が非常に高かった。

予定価格はホームページで公表されており、業者側も調査基準価格があるのは認識しているが、その価格が分からない中で、応札することとなる。

結局そうなるってくと、全者内訳書を提出していますが、仮設や経費関係で応札額を詰めるしかない。

資金調達の面や人の面、また、どのような工期で施工していくのかということについて、調査委員会が聞き取って判断した。

(委員)

資金繰りの関係で、業者側も仕事が切れる時期だったということも影響しているのではないか。

ただ、請負の人工の賃金の話で、継続雇用だから通常より割安になるというような記載があったと思うが、賃金を削ることについては、問題があるのではないか。

(事務局)

委員会では、協力業者も含めて受注意欲があり、見積書を徴収した上で積算していること、及び強制的に価格を落としていないということを確認している。

(委員)

工事が始まるのが5月くらいだと思うが、ちょうど仕事が切れる時期なので、人工が遊んでいるくらいなら、使いたいというのかもしれない。

公共事業の場合は、年度が始まって予算が投入され、それから設計を始めるので、夏に工事が一挙に出てくる。それを解消するために、ゼロ市債とかゼロ国債を出して、新年度事業を旧年度中に発注し、通年化していくのだが、それでも、どこの業者も春は余裕がある。そのため、資金を動かすためにもこの工事を取りたいという意欲は当然出てくるものと推察される。

(委員)

「26.4 工区支笏湖畔地区幹線下水道工事（その1）」の設計変更についてですが、減額することもあるのですね。

(説明者)

現場の状況によっては、当初見込んでいた設計図書と異なる場合に、設計変更するため、減額することもある。

(委員)

「27. 末広7丁目水道管改良工事その1」では、設計変更で100万円程度増額しているが、これは他の業者に対して公平性は欠けないのか。

(説明者)

水道局の工事は、建設部の工事と異なり、地面の下を掘る工事であり、事前に調査をしているものの、実際地面を掘ってみたら、当初の設計図書と異なることは常にあ

る。

それに対して手当てをしないと、業者の持出しになってしまうので、設計変更で対応している。

(委員)

設計変更についての流れを確認したいので、資料を見せてください。

(説明者)

現場で設計変更の協議を行い、それに対して図面や設計書を作成し、設計金額を算出した上で、書面を交付し、承諾していただく流れになる。

(委員)

設計変更に関する設計価格は、市側で作成するという認識で良いか。

(説明者)

もちろん市側で作成します。

(委員)

例えば当初 100 万円の工事を 110 万円に設計変更する場合、いくらの設計価格となるか、市で積算するのか。

(説明者)

はい。市が積算した設計価格に対し、当初の入札の落札率で割り落とした金額をもって、変更契約金額となります。

(委員)

「苔の洞門通路復旧工事」について、この設計変更は減額していますが、変更内容について教えてください。

(事務局)

苔の洞門は大雨で周りが崩れ、石が流れてきたため、それを撤去して通路を確保する工事でしたが、崖の部分があり、そこを改めて調査したところ、崖にクラックなどが入り、石を撤去しても、また崩落するおそれがあるため、撤去を中止したことによる設計変更となります。

(委員)

「27. 市内舗装復旧工事」は、約 200 万円増額の大きな設計変更をしていますが、これについても内容説明してください。

(説明者)

本工事は、拡大設計変更を行っています。

設計変更の種類には 4 つあり、一般的な設計変更、軽微な設計変更、概数の確定による設計変更、拡大設計変更というのがあります。

拡大設計変更というのは、発注者側の理由で工事をプラスすることをいいます。

一般的な設計変更は、現場で設計図書との違いが出てきて設計変更することになりますが、拡大設計変更は、発注者側の都合で設計変更することになります。

本工事においては、舗装復旧の路線を一路線プラスしました。これは予算的なことでもあります。当初予算でできなかった部分を、入札差金が出た事によって、一路線プラスすることとしたものです。

(委員)

入札差金は、この工事以外の入札で出た差金ですか。

(説明者)

この工事の入札差金です。

(委員)

「26. 支笏湖畔地区幹線地質調査委託」の設計変更についても理由を教えてください。

(説明者)

これはボーリング調査なので、地下を調査するボーリング業務となり、当初発注した内容と、実際の現場とでは状況が違っていることが多々あります。

例えば固い地盤層が10m下にあると想定して掘削しても、固い地盤が全然出てこない。固い地盤層を出すための業務なので、ボーリングをどんどん深く掘って行く。そうなってくると単価が違ってくるので、設計変更していくこととなります。

結果的に本業務は、100万円程度増額しました。

(委員)

これは予算をオーバーしなかったのか。

(説明者)

予算は超えていません。

(説明者)

予定価格を上回る予算は持っています。その予算の内数で予定価格を組むこととなります。

(委員)

「橋梁長寿命化修繕設計委託」についてですが、一業者のみ応札価格が高くなっていますが、その理由について教えてください。

(事務局)

委託料の内容としては、人件費と技術料が主なものとなります。人件費は確保しつつも、技術料の部分で争える内容だったと考えられます。

長寿命化は橋に限らず、これから様々なインフラ事業が出てくると考えられる中で、その実績づくりのために、受注意欲が高かったと思われれます。

(委員)

他の4者の73%程度に対し、1者のみ94%というのは、違和感がある。

(事務局)

推測の域にはなるが、一つの例として、自分のところでは人手が足りず、一部を再委託する場合もある。自前で全部できず、下請けの見積を取って積算した結果割高となった可能性もある。

(委員)

5者中4者の応札額が低い理由は、分かりますか。

(事務局)

受注意欲も高く、業種としては実績をつくりたい業種であると聞いているので、そ

ういう部分で争ったのではないかと考えています。

(委員)

争ったから安くなったと言うことですが、設計については積算ソフトで計算できるので、同じくらいの価格になるのは分かるが、争ったのであれば、もっと応札額がバラけてもいいのではないか。

(事務局)

最低制限価格の失格ラインで探り合いがある。その探り合いで、この辺に価格が集中しているのではないか。

(委員)

それは、みなさん分かってやっているのですか。

(事務局)

各社積算をして、この辺ではないかと探ってきていると思われれます。

(説明者)

先程の話にもありましたが、橋梁長寿命化は北海道に限らず、日本全国で実施されている事業であり、コンサルタントとしては、この業務を落札すると、それが実績となるので、次にまた取りやすくなる。魅力のある事業に関しては、基準価格を下回って、最低制限価格を探りながら入れてくるので、みなさんせめぎ合いの金額になる。

時期的なものもあると思う。昨年度の第2回の時にもお話していますが、忙しい時期には、技術者や人工が不足し、割高な価格になることもあると聞いている。

実績につながるものは、みなさん真剣に取りに来る傾向がある。

(委員)

全者橋梁関係の実績があるので、応札額が高い業者は、今回は関心がないというようなことですか。

(説明者)

おそらく、技術者が不足していたというのがあるのではないか。コンサルタントに関しても、技術者の人数に左右される。他の業務を受注中で、人員が不足すると、一部を下請けに出してやることとなるが、下請けの見積りを取るとどうしても高上がりになる。それでも予定価格の範囲内であれば、応札してくるのではないか。

(委員)

「区画線設置工事その3」道路の塗装工事についてですが、道路については組合で受注していると思うが、塗装は道路とセットで発注はしないのか。

(説明者)

別で発注しています。

冬場のスタッドレスタイヤによる影響で、舗装は傷んでいないが、区画線が消えているとか、見づらいという状況が春先に起きるため、塗装のみの工事が必要となる。

(委員)

頻度としては、どれくらいですか。

(説明者)

年に1回程度、予算確定後5月頃に発注している。

(委員)

施工する業者についても、まったく違う業者になるのか。

(説明者)

区画線専門の業者になります。

(説明者)

千歳市の業者に区画線専門の業者がないので、札幌の業者などが受注している。

(説明者)

環境整備組合の中に入っている業者もいるが、地元ではない。

(委員)

請負業者のランクについて、Cランク、Dランクの業者とあり、それぞれ数が8～9社程度なのですが、大分ランクは違いますか。

Cランクまでしか設定していない市町村もあるので、技術者の数が違うとかそういうところなのでしょうか。大体各業者に当たるくらいの工事量なのでしょうか。

(説明者)

下水道の柵の設置工事やマンホール等の修繕などで、Dランクを指名することがある。Dランクだけでは指名業者数が揃わない場合には、Cランクと組合せて指名することもある。

件数にすると工事数はあるが、規模の小さい業者については、工事を一つ受注すると、ほかは受注できない状況となる。

冬になると、本州方面に出稼ぎに行き、技術者不足で受注できないという理由で、辞退されることもある。

(事務局)

Dランクまでである工種は、土木工事と建築工事で、1千万円未満が基準となっている。

(委員)

Cランクも1千万円くらいですか。

(事務局)

土木工事の場合は、1千万円以上3千万円未満となる。

4 報告事項

(1) 指名停止措置状況について

平成26年12月1日から平成27年6月30日までの期間に行った指名停止措置について、事務局から報告を行った。

5 次回の日程等について

次回の委員会は、平成28年1月頃に開催することとし、審議案件の抽出当番委員を栗山委員長に決定した。

6 閉会

平成27年度第1回千歳市入札等監視委員会 抽出事案一覧表

種別	契約方法	工種	工事・業務名	
工事	一般競争入札	建築一式	みどり団地建設工事3号棟（建築1工区）	
		土木一式	26.4工区支笏湖畔地区幹線下水道工事（その1）	
		管	27. 未広7丁目水道管改良工事その1	
	指名競争	土木一式	北斗ルンルン公園整備工事	
		土木一式	苔の洞門通路復旧工事	
		ほ装	27. 市内舗装復旧工事	
		塗装	区画線設置工事その3	
	随意契約	ほ装	道路舗装維持補修工事その5	
	設計等	指名競争	地質調査	26. 支笏湖畔地区幹線地質調査委託
			土木設計	橋梁長寿命化修繕設計委託